

平成23～32年度

次期総合計画策定 ニュースレター

～このまち、だいすき～

新 ざま 仕様

～快適創造宣言～

平成22年1月 Vol.5

 **座間市** [政策課]

電話番号：046-252-8287
ファクス：046-255-3550

【目次】

- 医療体制の充実と地域主権
- 座間市の医療体制
- 総合計画審議会委員を委嘱しました
- 本ニュースレターについて

特集

医療体制の充実と地域主権

座間市長
遠藤三紀夫

高齢化に向けての不安感、医療の関係の話は、どこの地域で話をうかがっても、ご指摘をいただく事項です。

「座間市の中に総合病院がないじゃないか、これはおかしい。」というのが、素朴な市民感覚だと思います。

ところが、次ページにも記載していますように、国・県の施策の中で、複数市町村にまたがる広域医療圏という括りが構成をされ、市町村単位ではなく、この圏域全体で病院、病床が足りているかどうか議論されています。

そして、座間市が含まれる県央医療圏は、現在のところ、病床過剰地域、すなわち、この圏域では、病床が一定基準を超えていると判断されています。

つまり、自主自立的に私ども市の判断の中で取り組むことが出来ないという現状になってしまっています。

しかし、その病床過剰地域という括りがある以上、病院の誘致も出来ないという、市民感覚からして「そんなばかな」という点をきちんと変えていかなければなりません。

こうした課題については、私ども基礎自治体から声をあげて国、県に問う必要があるということを、改めて、私どもは強く感じさせていただいているところです。

今後も、医療を始めとした様々な課題について、地域主権という観点に立って、自分たちでもっと考えさせて下さい、やらせて下さいということ国、県に対して求めていきます。

座間市の医療体制

総合病院等の設立・誘致をはじめとした医療体制の充実については、地域別懇談会や各種アンケートの自由意見などの機会に、多くの市民の方々から要望をいただいています。そこで、医療体制についての現状や制度の概要を紹介します。

1 病床数

本市の病床数は、右図のとおりです。平成19年度頃から全国的な傾向として、病院の廃院、産科における分娩の中止や制限、大学病院への医師の引き上げなど、医療環境が大きく変化しており、本市においても、平成19年に1病院が廃院、1病院が市外に転院しました。

平成19年10月1日現在（出典：神奈川県衛生統計年報）

	一般病床数	療養病床数
座間市	214	251
県	46,858	12,642
相模原市	3,765	2,892
厚木市	1,675	147
大和市	1,230	68
海老名市	628	244
綾瀬市	219	68

2 総合病院等の設立・誘致

神奈川県保健医療計画においては、保健医療サービスを提供するための基礎的・重要な医療資源として、圏域ごとの基準病床数を定められています。県央二次保健医療圏（座間市、厚木市、大和市、海老名市、綾瀬市、愛川町、清川村）の基準病床数4,750床に対して、既存病床数（平成20年1月1日現在）は4,785床と、既存病床数が上回っており、病床過剰地域となっています。

二次保健医療圏において基準病床数を上回る病床整備が申請された場合には、医療法等に基づき、県知事が当該病床整備の中止を勧告し、勧告に従わない場合には当該医療機関への保険適用を行わない措置を実施できる制度が定められています。

したがって、現状において、総合病院等の設立等は、難しい状況にあります。

【用語解説】保健医療圏とは...

一次保健医療圏：市区町村を区域としています。地域住民に密着した健康相談などの保健医療サービスと日常の健康管理やかかりつけ医(歯科医)等による初期医療を提供していくための最も基礎的な地域単位です。

二次保健医療圏：市町村域を超えて設定する圏域です。一般的な入院医療への対応を図り、保健・医療・福祉の連携した総合的な取り組みを行います。

三次保健医療圏：高次・特殊な専門医療や広域的に実施することが必要な保健医療サービスを提供するために設ける圏域で、県全域を範囲としています。

3 救急医療体制

産科・小児科は言うに及ばず、本市の内科、外科の2次救急医療体制の維持が困難になってきていますが、近隣各市の病院の協力を得て、維持しています。

相模川以東の4市（座間市、海老名市、大和市、綾瀬市）で、検討協議会を設置し（平成20年11月）、また、上記4市と厚木市、厚木・大和両保健福祉事務所、医師会、救急輪番参加病院などによるワーキンググループを設置し（平成21年4月）、広域救急体制の実現に取り組んでいるところです。

しかし、救急医療体制については、抜本的な対策が必要とされており、病院、医師、看護師の確保等に必要な財政支援を含む対策を国や県に要望しています。

座間市の救急医療体制（平成21年12月15日現在）

		時間	診療の別	体制
夜間	初期救急	(平日) 19～22時	内科・小児科	休日急患センター
		(土・日) 18～22時		
		22時～翌朝7時	小児科	海老名総合病院 相模台病院
		22時～翌朝8時	内科	座間・綾瀬市の病院群輪番制
		18時～翌朝8時	外科	座間・綾瀬市の病院群輪番制
	二次救急	18時～翌朝8時	小児科	海老名総合病院 相模台病院
		18時～翌朝8時	内科・外科	座間・綾瀬市の病院群輪番制
休日昼間	初期救急	9～12時	内科・小児科・歯科	休日急患センター
			外科・産婦人科	座間市内の在宅当番医制
		14～17時	耳鼻咽喉科	相模原メジカルセンター
			眼科	広域ブロックの当番医
	二次救急	8～18時	小児科	海老名総合病院 相模台病院
			内科・外科	座間・綾瀬市の病院群輪番制

小児科は、座間、綾瀬、海老名市で運営。

耳鼻咽喉科は、県央ブロックで運営。

眼科は、県西、県央ブロックで運営。

総合計画審議会委員を委嘱しました。

審議会とは、政策等について市民や有識者等から意見や提言を求める方法です。

総合計画審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画の策定に関する事項を調査審議し、その結果を報告し、または、意見を建議することを目的として設置したものです。

平成21年12月11日に、総合計画審議会委員を委嘱するとともに、第1回審議会を開催しました。

この第1回審議会において、会長に斉藤進委員（産能大学教授）が、副会長に大塚和光委員（座間市商工会会長）が、それぞれ選出されました。

なお、市議会には、市議会議員全員を委員とする第4次座間市総合計画特別委員会が設置されています。

総合計画審議会は、第2回審議会を平成22年3月頃に予定しているほか、平成22年5、6月頃に総合計画案を審議会に諮問する予定です。

審議会委員名簿（敬称略）

会長	斉藤 進	学識経験者
副会長	大塚 和光	学識経験者
委員	大友 奉	学識経験者
"	小池 秀司	学識経験者
"	谷山 悌三	市民公募
"	渡慶次 道哉	学識経験者
"	馬場 悠男	学識経験者
"	室星 健磨	市民公募
"	森田 源養	学識経験者
"	山本 俊昭	学識経験者
"	横田 登美子	市民公募
"	吉川 正昭	学識経験者
"	武山 哲	関係行政機関の職員 (県央地域県政総合センター所長)
"	山崎 仁	関係行政機関の職員 (相模原土木事務所長)
"	吉武 秀幸	関係行政機関の職員 (座間警察署長)

本ニュースレターについて

このニュースレターは、総合計画の策定について、市民の皆さんに広く広報して関心を持っていただき、市民の皆さんと市が協働した次期総合計画の策定を実現するために発行するものです。

2カ月に1回程度の発行を予定しており、総合計画策定状況の進ちょく報告のほか、市民意識調査結果の説明、人口推計など、総合計画策定に関連する情報などを提供します。

なお、このニュースレターは、市ホームページへの掲載や市民情報コーナーへの配架、自治会回覧により皆さんにお知らせします。